

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【四街道市教育委員会】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ・市日本語指導担当者連絡協議会(市教育委員会、学校管理職、日本語指導教員、学校の関係者等)
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること ・市日本語指導担当者連絡協議会を年 2 回開催し、市内における外国人児童生徒の現状や、各校における指導の成果や課題についての情報共有を図る。 ・市内モデル校における実践を他校に広めるために連絡協議会を通して情報交換会を実施した。 ・市内教職員対象に国際理解教育研修会や日本語指導研修会を開催し、教職員の力量向上を図るとともに、各学校での指導体制構築を目指す。 ・年度初めに特別の教育課程の届け出及び、個別指導計画の作成を依頼し、児童生徒を把握するとともに当該児童生徒への指導内容について検討する。 ・市日本語指導担当者連絡協議会を通して成果と課題の共有を図る。 ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市内小中学校に語学指導員を派遣し、個の実態に応じて日本での生活への適応及び学習指導等の支援を行う。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること 【成果】 ・市内各校の実践や取組についての成果と課題や次年度の取組について共有したことで市内全体の指導・支援の質の向上を図ることができた。 ・各学校における指導体制の整備及び日本語指導の充実化を図ることができた。 ・県加配教員や市語学指導員、国際交流協会ボランティア等による指導により、日本語指導の推進を図ることができた。また、要望があった全ての学校へ語学指導員を派遣することができた。 ・学校間での日本語指導の方法や内容等の情報共有 ・特別の教育課程を基に児童生徒の個の実態に応じて学習支援や生活適応支援を行うことができた。 【課題】 ・日本語指導に関する教材研究や ICT を活用した教材活用サイトの活用の推進 ・指導内容「指導案等」や教材等の共有 ・日本語指導加配や担当の有無に関わらず、校内の支援体制における整備の継続を図り、充実させること ・語学指導員の指導力向上 ・「特別の教育課程」による日本語指導の実施における年度途中の編入児童生徒へ十分な対応を行うこと。 ・市語学指導員等の継続的な人材確保。 ・児童生徒1人あたりの指導時間の調整 ・初期指導教室に関する調査 ・市多文化共生プラン(令和8年度～)実施へ向けた市部局との連携強化

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	人 (園)	196 人 (12校)	50 人 (5校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		196 人 (12校)	50 人 (5校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等) ・特別支援教育についての外国籍保護者への情報提供(多言語翻訳文書の作成) ・市語学指導員の継続的な人材確保 ・外部関係諸機関との継続的な連携構築 ・多文化共生推進へ向けた市部局との連携強化							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。